

セントラル警備株式会社

基本警備単価

一般交通誘導警備/夜勤業務

※夜間実働は10時間を基準といたします

区分	内容	係数	有資格警備員	一般警備員
A・北海道労務単価	17:00～08:00(実働10時間以内)	100%	¥21,720	¥18,440
※令和2年度公共工事設計労務単価参照				
B・その他人件費	法定福利費(会社負担)、車両費 燃料費、装備費、教育研修費他	40%	¥8,690	¥7,380
C・各種保険等	警備保険、任意労災保険、法定教育等	7%	¥1,520	¥1,290
D・一般管理費等	会社経費、事務経費、管制経費等	12%	¥2,610	¥2,210
		計	¥34,540	¥29,320
消費税		10%	¥3,450	¥2,930
総計			¥37,990	¥32,250

- 資格者配置基準箇所及び、資格者指定の場合は有資格者警備員料金とさせていただきます。
- 日曜、祭日ともに平日と同様の金額となります。(変形労働制採用)
- 残業については実働8時間を超えるものとし、**日当1時間当たりの25%計上した金額**とさせていただきます。
夜間については実働10時間を超えるものとし、**日当1時間当たりの50%計上した金額**とさせていただきます。
- 現地到着後の作業中止については**労務単価の10割請求**とさせていただきます。
前日の作業中止については労務単価の5割請求とさせていただきます。
- 市外の作業については、別途に車両費・出張費・請求させていただきます

出張車両費内訳

市外区域基準(往復)	出張費(1人当たり)	車両費(1往復)
100 km ~ 120 km	¥1,500	¥1,500
120 km ~ 140 km	¥1,800	¥2,400
140 km ~ 160 km	¥2,100	¥3,300
160 km ~ 180 km	¥2,400	¥4,200
180 km ~ 200 km	¥2,700	¥5,100

* 上記を超えた場合は、20 km毎に出張費300円・車両費900円を加算させていただきます。